

別紙 4

報告番号	※ 乙 第 号
------	---------

## 主 論 文 の 要 旨

論文題目	学生相談における連携・協働の実践的統合モデル —個別カウンセリングとコミュニティ支援を結ぶ「連働」—
氏 名	齋 藤 憲 司

## 論 文 内 容 の 要 旨

### 【問題と目的】

大学コミュニティにおいて展開される学生相談活動の中核は、学生本人への個別相談にあることは論を待たないが、その際に関係者へのコンサルテーションを不可避的に行う事例が増加している。教職員や親・家族等との連携は、学生本人の心理内界へのアプローチを阻害しかねない要因と捉えられた時期を越えて、本人の危機的状況からの脱却・回復を支援し、さらには適応・成長を促進する存在として、むしろ積極的に活用しながら相談活動を立体的に組み立てていく視点が共有されつつある状況と言ってよいだろう。連携・協働に係る諸研究は「学生相談ネットワーク形成」のために学部教員への面接調査を敢行してニーズを把握しようと試みた森田他（1992）の研究を端緒に、種々の観点から研究が展開されているが、1事例のみに基づく考察や専門職間の交流、あるいは特殊な援助システムの中での検討に留まっている傾向があり、また概念化も十分ではないため、より実践に基づいた総合的な観定の提唱が求められている。そこで本研究では「連携・協働」の諸側面を包含する「連働」という新たな概念を提示して、計7つの研究によって実践的検討を試みる。

まず、これまでの所属校における学生相談活動の全体像を年間単位で点検することから連携・協働の基礎となる理念（モデル）を定置し（研究1）、さらに、教育コミュニティにおけるカウンセラーの基本的なスタイルを示すために1日の相談実践を詳細に検討する（研究2）。次いで、学生を取り巻く重要な関係者がどのように個別相談のプロセスに関与しているかという観点から、順に「教職員」（研究3）、「親・家族」（研究4）、「友人・学生」（研究5）に焦点を当て、1年間の全相談事例を点検して関係者の関わり方の形態からカテゴリー分けを試みる。さらに、学生相談における焦点の課題として、相談活動やFD研修等での実際的な必要性から3種の現代的な諸問題、「いのちに関わる諸問題」「事件性のある諸問題」「引きこもり系の諸問題」を設定し、それぞれの諸問題について「教職員」（研究6）および「親・家族」（研究7）との連携・協働の有り様を精査することから、より総合的な支援のあり方を考察していく。これらをもとに、教育コミュニティにおける相談活動の方向性を見渡す視座として「連働」という概念の意義を検証し、

個別相談が果たす教育コミュニティへの作用と貢献について捉え直すことを目的とする。

### 【第1章：教育コミュニティにおける連携・協働と連働】

第1節では、学生相談ならびに隣接する心理臨床、さらには対人関係における多様な専門的領域から連携・協働研究の現状と課題を概観し、カウンセラーとしての経験と照合しながら、多様な研究群の混在、研究の方法論の未確立、連携・協働する関係者、臨床スタイル、理念の必要性という課題を抽出している。

これらの課題をもとに、第2節では本研究の枠組として、①連携・協働の基礎となるモデルとスタイルの提示、②学生を取り巻くネットワークと各関係者との連携・協働、③現代的な諸問題の中における連携・協働の実際と留意点、を設定し、それぞれを研究の遡上に乗せるためにさらに詳細に関連する諸研究の知見と課題の整理を行った。

そのうえで第3節において、専門家の支援のみならず、より幅広いネットワークの中で学生たちが育ち、救われ、勇気づけられていくプロセスを丁寧に検討してより良い支援に活かしていくという本研究の目的を整理して明示した。ここで「連働」という新たな概念についても仮説的に i) 「連携・協働」に係る事態や関与の総称として、ii) 直接的な関与に留まらない多彩な「連携・協働」的事態や関与を表現する、iii) 様々な活動・関わり方の工夫や施策・組織づくりを通じた「連携・協働」的事態や関与を表現する、という定義づけを行い、これを実践的に検証することとした。

### 【第2章：連携・協働の基礎となるモデルとシステムの構築】

第1節（研究1）では、3つの大学（私立文系大学、国立総合大学、国立理工系大学）における学生相談活動と、ある私立大学における講義経験をまとめ、年単位で比較検討することにより、学生相談を定置する3つの視点（厚生補導モデル・心理臨床モデル・大学教育モデル）を抽出した。学生相談に従事するカウンセラーはその根源において、心理臨床の専門性を活用しながらも、厚生補導を担う事務職員および大学教育を担う学部等の教員の貢献と歩調を合わせつつ、自らの活動を成立させてきたのである。これらの考察をもとに総合的な「学生相談モデル」を提示して、個別相談においていかに連携・協働が必然的なものとなるかを示した。

第2節（研究2）では、ある1日の活動を事例的に検討することで学生相談特有のいわば「柔軟な構造」を意識し、活用することの有効性を考察した。活動の中心となるカウンセリング・モードを基盤としつつ、学生の状態像とキャンパスの様相に連働していかに柔軟にモードを切り替えていけるかが重要であることを指摘した。このように教育機能とクリニック機能を柔軟に統合したカウンセラーのスタイルを洗練させつつ、10数年後のある1日の事例的検討との比較検討から、コミュニティ機能にも開かれつつ相談機関のシステム整備を進めていくことで、連携・協働をすみやかに行なう土壌を整えていく重要性について論じた。

### 【第3章：学生を取り巻く人々が関与する相談事例への構えと対処】

第1節（研究3）では、大学コミュニティを共に構成する教職員との協力や役割分担の重要性を論じるために、教育目標をめぐる協働という視点を組み込みつつ、日常の相談活動を見渡し、教職員の関与という観点から点検することを試みた。具体的には、1年間の対応全事例（145事例）を素材に教職員の関わりがどのような形で見いだされるかを概観し、分類・記述することによって、教職員との連携・協働の全体的な枠組提示を行なった。その結果、(A) 学生に協力的・援助的に関わっている事例、(B) 学生に対立的に関わっている事例、(C) 教職員本人が自身のことで来談した事例、の3つに分けられ、さらにそれぞれに下位分類を設けることが可能であった。全体として

52.2 %の事例で教職員が援助的に関与していることが示され、改めていかに教職員が学生の適応や回復に寄与しているかが示された。一方でミスマッチやハラスメント的な様相が示されている事例群も計 13.0 %見いだされた。

第2節（研究4）では、親・家族と直接的に関わりを持つ事例が増加している現況に鑑みて、ある1年間における対応全事例（126事例）を検討して分類・詳述することによって、親・家族との連携・協働を考えるための全体的な枠組の提示を行った。その結果(A) 親・家族の話題がほとんど扱われない事例、(B) 親・家族の存在が伺える事例、(C) 親・家族が相談プロセスに関与している事例、の3つに分けることが可能であり、さらにそれぞれに下位分類が設けられた。親・家族が援助的に実際に関与している事例は 20.1%に達しており、また過半数の事例で親・家族の存在は肯定的に語られていた。

第3節（研究5）では、学生の適応上極めて重要であり、その後の回復プロセスにも大きく影響する友人・学生の関与という観点から、ある1年間に対応した全事例（130事例）を検討して分類・詳述することによって、学生間の人間関係を理解し、賦活していくための全体的な枠組の提示を行った。その結果、(A) 友人・学生の話題が扱われない事例、(B) 友人・学生の存在が伺われる事例、(C) 友人・学生が相談経過に関与する事例、の3つに分けることが可能であり、それぞれに下位分類が設けられた。友人の不在が不適応に直結している様相が示されるとともに（32.2 %）、学生間のトラブルが相談のテーマとなっている事例群も見いだされ（8.4 %）、学生間の人間関係の希薄化や事件化が懸念された。

### 【第4章：現代的な諸問題への個別対応と関係者への連携・協働】

近年の学生相談における焦眉の課題として3種のテーマを設定し、第1節（研究6）ではそれぞれについてカウンセラーと教職員との関与の様相について、ある年度の1年間における全事例（105事例）を検討した。「いのちに関わる諸問題（うつ・自殺関連）」では、学生の危機的な状態に鑑みて学生本位の連携・協働が可能な場合が多かったが、「事件性のある諸問題（ハラスメント・各種トラブル）」では、来談学生が不利益を恐れて教職員の関与を躊躇する場面が多々あり、各関係者ごとの情報の区分けに細心の注意が必要となった。「引きこもり系の諸問題（不登校・無気力等）」においては、教職員の紹介で始まる場合が多く、まず教職員の不安や戸惑いを受けとめることが肝要であり、学生の来談開始後も連携・協働は比較的スムーズであった。

第2節（研究7）では3種のテーマに基づいて、カウンセラーと親・家族との関与の特徴について、ある1年間における相談事例（110事例）をもとに検討・整理した。「いのちに関わる諸問題」では、学生本人への集中的な継続面接で回復傾向に向かっており、親・家族との面接は必ずしも多くなかったが、その構えを保持しておくことは重要であった。「事件性のある諸問題」でも親・家族との面接に至る事例は少数であったが、学生から親・家族に状況を話すことを勧め、その後の展開に備えてもらうことになった。「引きこもり系の諸問題」では、まず親・家族が学生の不登校状態に気づいて相談に訪れる場合が多く、親・家族の困惑を受けとめつつ、本人への関わり方を考慮することで、8割近い事例で本人来談に至っていたが、その背景には大学・教職員から親・家族への働きかけが活発化している状況がうかがえた。

### 【第5章「連携・協働」から「連働」する援助的コミュニティへー総合的考察と今後の展望】

第1節では、個別相談における各構成員との「連働」という観点から7つの研究を総合して検討を加え、学生相談において関係者と連携・協働を行ったり、関係者を支えることで複数あるいは多面的な援助が学生本人にもたらされる活動方略はもはや必須であることを示した。大学等が掲げる教育目標を達成するために「教職員」が果たしている機能を考慮すれば、全ての相談事例は教職員との協働のもとに成立していると考えられる。「親・家族」や「友人・学生」においては、ともに作用し合い、影響し合うという意味で「連働」と称すべき機能が発動され、望ましい方向性をともに見出そうとしている。親・家族は本人を来談に導く極めて有効なエージェントであり、学生・友人はキャンパス内における学生の成長と適応に大きく関与している。従来の「連携・協働」がやや限局的で直線的な様相を示しているのに対して、「連働」の観点ではより広範で面的な相互作用を包含した視座から個別相談に臨み、かつ種々の諸活動に踏み出していくことになる。

さらに第2節では、まず個別相談と「連働」した学生相談・学生支援の諸施策について、教職員研修の充実、適応支援教育の提案、学生支援GPによる循環的支援の実施等に触れ、さらに個別相談と「連働」した体制の整備という観点から、学生相談ネットワークの整備・構築への貢献、メディアを用いた新たな相談活動（電話相談デスクの発進）等を紹介しつつ、学生との距離感を丁寧に見渡しつつ施策と体制を工夫・充実させていく必要性を述べた。

そのうえで総まとめになる第3節では、本研究の成果として、「連携・協働」に係る事態や関与を総合的に捉えることの意義、特に直接的な関与に留まらない多彩な「連携・協働」的事態や関与にも着目して面的に捉えること、さらには様々な活動・関わり方の工夫や施策・組織づくりを通じた「連携・協働」的事態や関与をも視野に入れて学生相談活動を展開することが重要になっており、その様相を「連働」という概念で捉えることの意義を述べた。そのうえで、本研究の成果を総合して、学生相談における「連働」の諸相を整理し、計5種の「連働」が相互作用を繰り返しながら進展していく「連携・協働の実践的統合モデル」を提示した。具体的にはクライアント（来談学生）およびカウンセラーそれぞれの内面で生じる「個人内連働」、クライアントとカウンセラーの間に生じる原型的コラボレーション（村瀬, 2008）に符号する「二者関係内連働」、従来の「連携・協働」で定義される関係者との協議や協力・相互支援等で間接的コンサルテーションも含む「関係者間連働」、より多様なネットワークを意識した面的なつながりで日常的かつ相互に影響しあう「ネットワーク内連働」、個別相談の経験から発信する知見や提案が施策や組織に反映され、その現状や進捗が個別相談に影響を与える「コミュニティ内連働」である。

学生相談では、1つ1つの個別相談において、教育コミュニティの状況が徐々に／刻々と変容していくことを感知しつつ、これに連働して日々の学生対応を微調整していくことになる。一方、個別相談を核に周囲の関係者との連働を通じてもたらされる学生の回復・成長は、全体の布置あるいは各システムとも連働して、徐々にコミュニティを変容させていくと考えて良い。このような相互作用を活かし、学生と教育コミュニティの好ましい「連働」を導くことこそが学生相談の眼目と言ってよいだろう。さらには、学生相談の経験から出立した近藤（2010）が「学校臨床心理学」を確立したように、あるいは中釜（2010）が「個人療法と家族療法をつなぐ」試みを教育臨床に適用したように、本研究の成果が心理臨床や多様な対人関係に係る支援にどのように敷衍しうるかを検討していくことが今後の課題となる。

